

区域計画の認定について

令和元年6月11日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
片山さつき

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

1. 仙台市 区域会議

【5月31日開催、5月31日申請、新規1事業】

(1) 近未来技術の実証実験を促進するための「近未来技術実証ワンストップセンター」の設置

近未来技術である自動走行や小型無人機及びAI・IoT等を活用した実証実験を実施しようとする者に対し、必要な手続に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「近未来技術実証ワンストップセンター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和元年度中に設置】

2. 愛知県 区域会議

【5月31日開催、5月31日申請、新規2事業】

(1) 保安林の指定の解除手続期間の短縮

愛知県企業庁が行う以下の事業について、保安林の指定の解除手続期間の短縮を行う。

- 愛知県西尾市吉良町及び善明町地内: 次世代自動車産業の振興と更なる産業集積を図るため、企業用用地を造成する。【令和5年度を目途に実施】
- 愛知県豊田市下山田代町及び蕪木町地内: モノづくりの技術革新を支える自動車産業の研究開発機能の集積を図るため、企業用用地を造成する。【令和2年度を目途に実施】